

# ごみの自己搬入ガイド

ごみを排出した当事者（本人）が直接、清掃工場に持ち込む方法です。

◇受入対象：泉南市・阪南市で発生したごみ

◇受付日時：月曜日～土曜日（日曜日、祝日（土曜日以外）不可。※12/31～1/4は受付していません）

午前：8時30分～11時45分 午後：1時～4時

◇料金：40kg未満400円。それ以上は10kg増す毎に100円加算

## ■ 搬入受付から精算までの流れ



※1回目の計量－2回目の計量＝降ろしたごみの重さとなります。

## 搬入出来るごみ

- 可燃ごみ：紙くず、布きれ、生ゴミなど
- 粗大ごみ：家具、布団、ベッド類など
- 金物類：自転車、椅子、ゴルフクラブなど
- ガラス類

### 注意事項

- ・木などの長さは、1m以内に切断してください
- ・スプレー缶：穴を開けていないものは不可
- ・ライター：ガスが残っているものは不可
- ・石油ストーブ、ペンキ缶類：空にしていないものは不可。

## 搬入出来ないごみ

- 産業廃棄物
- 家電リサイクル法対象品目
- パソコン：H15.10月以降に製造されたもの
- 処理困難物：自動車部品（タイヤ、バッテリーなど）  
消火器、ガスボンベ、バイク、  
化学薬品など
- 土砂、コンクリートがらなど

※ 上記詳細「別紙産業廃棄物等の種類」をご覧ください。

泉南清掃事務組合

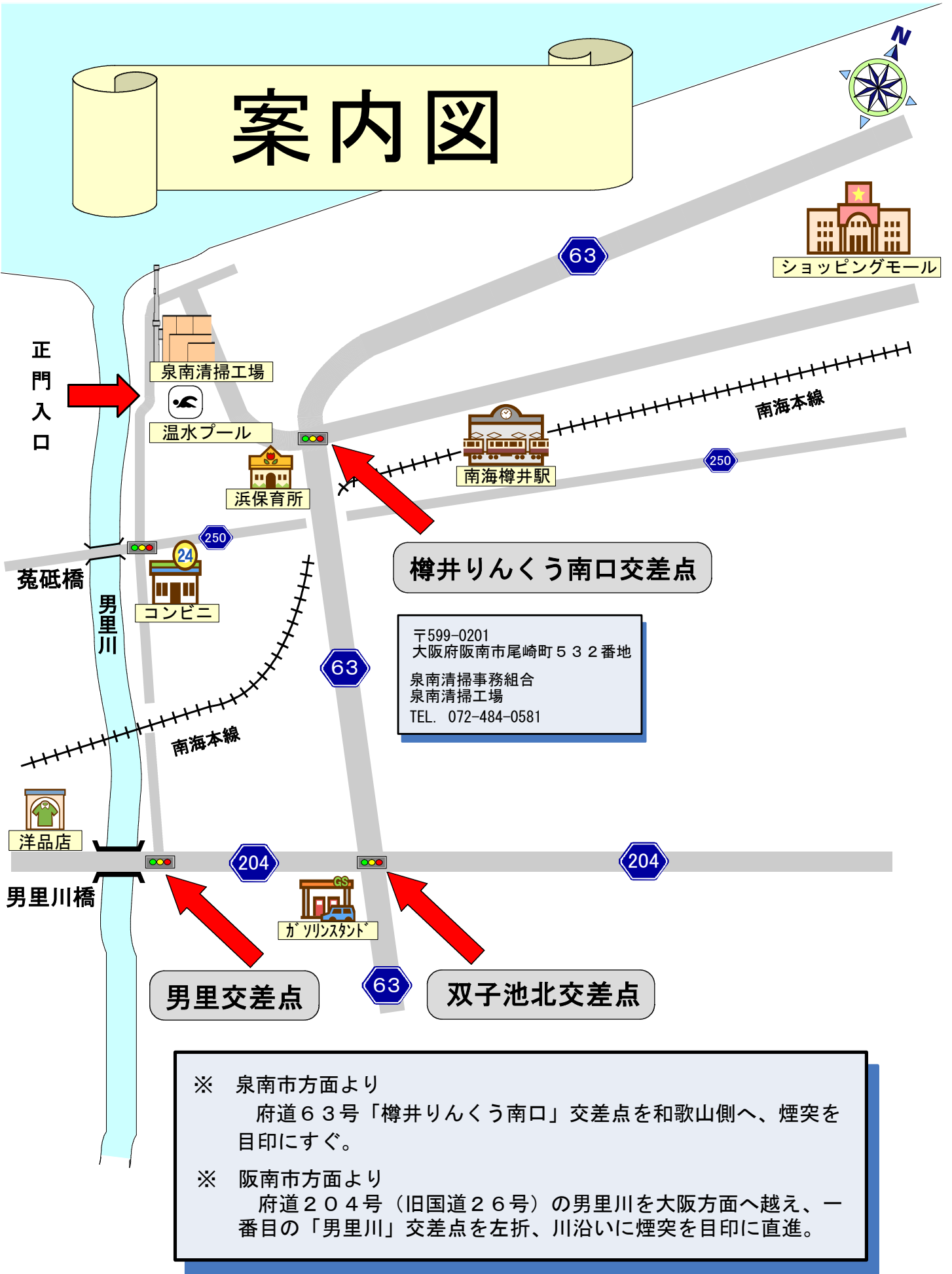
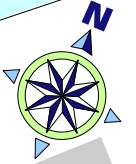
構成市 泉南市・阪南市

〒599-020 大阪府阪南市尾崎町532番地

TEL 072-484-0581

FAX 072-484-1011

# 案内図



- ※ 泉南市方面より  
府道63号「樽井りんくう南口」交差点を和歌山側へ、煙突を目印にすぐ。
- ※ 阪南市方面より  
府道204号（旧国道26号）の男里川を大阪方面へ越え、一番目の「男里川」交差点を左折、川沿いに煙突を目印に直進。

# 産業廃棄物等の種類（建築系廃棄物の代表例）

搬入出来ないごみ

産業廃棄物の問い合わせ先(社)大阪府産業廃棄物協会06-6943-4016

種類	例	示
燃 え 殻	焼却灰の残灰、炉清掃排出物、その他の焼却残渣	
汚 泥	○ 廃ベントナイト泥水 ○ リバース工法等に伴う泥水 ○ 含水率が高く粒子の微細な泥状の掘削土	
廃 油	○ 重機等の廃潤滑油、軽油、灯油、ガソリン等の使用残り ○ 防水アスファルト、アスファルト乳材等の使用残り	
廃 酸	廃硫酸、廃塩酸類などすべての酸性廃液	
廃 アルカリ	廃ソーダ液、金属せっけん液等すべてのアルカリ性廃液	
廃プラスチック類	○ 廃合成樹脂建材、廃発砲スチロール等梱包材、廃タイヤ ○ プラスチック製パレット、廃シート類等	
紙 く ず	工作物の新築、改築（増築を含む）除去に伴って生じたもの ○ 梱包材、ダンボール、セメント袋 ○ 壁紙、障子等	
木 く ず	工作物の新築、改築（増築を含む）除去に伴って生じたもの ○ 木造家屋解体材 ○ 型枠、足場材、木製パレット ○ 大工、建具工事等残材等	
織 維 く ず	工作物の新築、改築（増築を含む）除去に伴って生じたもの ○ 廃ウエス ○ 縄、ロープ類 ○ 畳、じゅうたん (いずれも天然繊維を素材としたものに限る)	
ゴ ム く ず	天然ゴムくずのみ	
金 属 く ず	○ 鉄骨、鉄筋くず ○ 金属加工くず ○ 足場パイプや保安堀くず ○ 廃容器缶くず等	
ガラスくず 及び陶器くず	○ ガラスくず ○ タイル衛生陶器くず ○ 耐火レンズくず等 ○ 石膏ボード	
が れ き 類	工作物の除去に伴って生ずるコンクリートの破片、レンガの破片、その他これに類する不要物など ○ セメントコンクリート破片 ○ アスファルトコンクリート破片 ○ レンガ破片、石膏ボード等	

搬入禁止

## 搬入出来ないごみ（処理困難物等の代表例）

種類	例	示
処理困難物	○ バイク、農機具、ピアノ、消火器など ○ 鉄板、鋼鉄、鉄のかたまり ○ ポンプ、エンジン類、ワイヤーロープなど	
危険物	○ ガソリン、シンナー、廃油、塗料、ガスボンベ ○ 農薬、薬品類 ○ 空であることが確認できない上記の缶や容器	
自動車用部品類	バッテリー、タイヤ、バンパーなど	
医療系廃棄物	注射針など	
大型廃棄物	ピアノ、ドラム缶など	